

(教育常任委員会)

公明 内海委員 [日本遺産について]

問1 文化庁では、平成26年度、我が国の文化財や伝統文化を通じて地域の活性化を図るために「日本遺産」の制度を創設した。国としては、平成32年度(西暦2020年度)までに、100件程度の日本遺産を全国にバランス良く認定する方針であると聞いている。日本遺産は地域住民がふるさとの魅力を再確認するとともに、地域の文化・観光の振興に大いに資する制度であり、日本遺産の魅力発信事業や公開活用のための整備事業に対して文化庁が補助金を用意するなど、自治体にとっても認定を受けるメリットは大きい。

制度ができた最初の年である昨年度の日本遺産の公募には、全国から83件の申請があり、18件が認定されている。しかし残念なことに、大阪府内の市町村からの申請はなく、文化財の宝庫というべき近畿2府4県において、日本遺産がないのは大阪府と和歌山県のみという状況にある。

そこで先の9月議会の一般質問において、わが会派の加治木議員より日本遺産認定の推進について教育長と知事に伺ったところ、大阪府には多くの文化財、歴史遺産があり、府としても全庁をあげて積極的に取り組む姿勢が示された。

今年の1月には、今年度の日本遺産の公募がおこなわれたが、府内市町村からの申請状況、また、申請内容はどうか、文化財保護課長にうかがう。

(文化財保護課長)

○ 平成27年度の日本遺産の公募は、平成28年1月12日から2月12日まで行われた。

○ 日本遺産の申請について、市町村が単独で行う場合は、文化財保護のマスタープランである「歴史文化基本構想」を策定していること、あるいは、世界遺産候補案件の構成資産を有していることなどの要件が定められている。

今年度は、要件を満たしている2つの市から申請があった。歴史文化基本構想の策定を終えた「河内長野市」と、世界遺産暫定一覧に記載される百舌鳥・古市

古墳群の所在地の一つである「藤井寺市」の2市である。

- 河内長野市は、「僧と民衆が創ったもうひとつの中世的世界～奥河内にあった共和国・境内都市・民主政治～」というタイトルで、武士の時代とされることが多い日本の中世において、僧侶と民衆が創った共和国が河内長野市に存在したというもの。その国は奥河内にある名刹・観心寺、金剛寺によって統治され、信仰によって結ばれた僧侶と民衆が民主的な共和国を創っており、境内に残る建築をはじめ、産業や祭礼の形で今も伝えられていることを、河内長野市の大きな資産として捉えたものである。

- 藤井寺市の申請のタイトルは「巨大前方後円墳があるまち・藤井寺－土師氏の知恵と技術が遺した風景－」である。藤井寺市には、巨大な前方後円墳を中心とする古市古墳群が広がっているが、こうした古墳の造営を取り仕切った古代氏族・土師氏の本拠地が現在の藤井寺市域に存在したこと、古墳と日常が融合した風景を、土師氏の遺した藤井寺市の資産として捉えたものである。

- なお、今年度の日本遺産申請件数は42都府県から67件であると聞いているが、認定されるのは20件前後の見込みであるので、厳しい競争になるものと予想している。今後は、日本遺産審査委員会の審議を経て、4月には今年度の日本遺産認定結果が発表される予定である。

問2 今年度、河内長野市、藤井寺市の2つの市から申請があったことを伺った。来年度以降も府内市町村から申請が上がるように取り組む必要があるが、単独市による申請への指導・助言はもとより、複数市町村による共同申請の場合は特に府教育委員会がリーダーシップを発揮して申請につなげていく必要があると考える。

今後、府教育委員会として具体的にどのような支援を行っていくのか、文化財保護課長にうかがう。

(文化財保護課長)

- 今年度申請のあった2つの市についても、まずは、自分たちの地域にある文化財の価値を理解したうえで、いかに魅力的なストーリーを描くことができるのか、について、教育委員会の文化財部局だけでなく、市役所内の例えば、都市計画や観光振興セクションなどとも連携し、幅広く意見を聴取、集約していく中で、ストーリーを練り上げるよう助言している。
- その上で、できあがったストーリーの案をもって文化庁にも相談しながら最終的な申請書へとつなげていくよう、われわれも一緒に考え、調整しながら進めている。
- なお市町村が単独で申請するための要件となる歴史文化基本構想を、今後、市町村が策定するにあたっては、これに係る経費について文化庁の補助金メニューが用意されていることから、府教育委員会としては、この補助金を獲得することにより、市町村の財政的な支援を行うとともに、歴史文化基本構想を策定するための委員会が市町村に設置されれば、府教育委員会として専門的・技術的見地より指導・助言を行いながら、早期の策定実現を支援する。

- 残念ながら今年度は、複数の市町村による共同申請はなかったが、現在関係部局とも連携しつつ、市町村に働きかけを行っているところであり、来年度には、複数市町村が連携した申請があがってくるものと考えている。今後も府教育委員会としては地域に根ざして保存・継承されている文化財を中心にすえた魅力的なストーリーを掘り起こし、広域自治体として関係する市町村間の調整と申請への取り組み促進に努めてまいる。

<要望>

今年度、河内長野市、藤井寺市の2市から申請書が提出されており、期待をもって審査結果を見守りたいと思う。

大阪府にはまだ数多くの文化遺産がある。今回申請した河内長野市、藤井寺市以外の市町村においても、「歴史文化基本構想」の策定など具体的な動きが出てきていると伺ったので、引き続き府教育委員会として積極的な支援を行い、日本遺産申請につながるよう取組みを進めていただきたい。また複数の市町村による共同申請がなされるように専門的な見地からの指導・助言をおこなっていただき、一つでも多くの市町村が日本遺産として認定されるよう、積極的な支援をお願いしておく。我が会派としても、大阪府での日本遺産認定が実現するよう国に対し要望していきたい。

参考資料

- ・平成28年度文化庁予算案

日本遺産魅力発信事業 1,275百万円（平成27年度予算807百万円）

前年度比58%増